

資料編

- 1 懇話会
- 2 ワーキンググループの取組
- 3 こどもの意見
- 4 パブリックコメントの結果
- 5 用語解説

1 懇話会

(1) 懇話会開催要綱

(仮称) 次期堺市教育振興基本計画策定懇話会開催要綱

令和 7 年 4 月 1 日制定

- 1 目的
（仮称）次期堺市教育振興基本計画（教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項に規定する基本的な計画をいう。）の策定に当たり、有識者、市民等から広く意見を聴取するため、（仮称）次期堺市教育振興基本計画策定懇話会（以下「懇話会」という。）を開催する。
- 2 意見を聴取する事項
(1) （仮称）次期堺市教育振興基本計画の策定に関する事項
(2) 前号に掲げるもののほか、本市の教育の現状、課題及び方向性に関する事項
- 3 構成
懇話会は、次に掲げる者のうち、教育長が依頼する 10 人以内の者（以下「構成員」という。）をもって構成する。
(1) 学識経験を有する者
(2) 堺市 P T A 協議会から選出された者
(3) 堺市子ども会育成協議会から選出された者
(4) 前 3 号に掲げる者のほか、教育長が適当と認める者
- 4 座長
(1) 懇話会に座長を置き、構成員の互選により定める。
(2) 懇話会の会議（以下単に「会議」という。）は、座長が進行する。
(3) 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長の指名する構成員がその職務を行う。
- 5 関係者の出席
教育長は、必要があると認めるときは、懇話会に関係のある者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。
- 6 会議の公開
(1) 会議は、公開するものとする。
(2) 会議を公開する場合における傍聴について必要な事項は、堺市懇話会の傍聴に関する要綱（令和 2 年制定）の規定を準用する。
- 7 会議録
教育長は、次に掲げる事項を記載した会議録を作成しなければならない。
(1) 会議の日時及び場所
(2) 会議に出席した構成員の氏名
(3) 会議の内容
(4) 前 3 号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める事項

第 1 章
1.1 市の教育振興

第 2 章
2.1 現状と課題

第 3 章
3.1 基本的方向性

基本的方向性 1

基本的方向性 2

基本的方向性 3

第 4 章
4.1 推進体制

資料編

8 開催期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間とする。

9 庶務

懇話会の庶務は、教育政策課において行う。

(3) 懇話会開催経過

(2) 懇話会名簿

◎は座長、○は副座長（50音順、敬称略）

氏名	役職等
かさい こうすけ 葛西 耕介	東洋大学 文学部 准教授
かん ゆき 菅 由季	堺市 PTA 協議会 理事
せのお まさとし 妹尾 昌俊	一般社団法人ライフ&ワーク 代表理事
たいざん ゆう 泰山 裕	中京大学 教養教育研究院 教授
たむら とちこ ○田村 知子	大阪教育大学 総合教育系 教授
つるぞえ あや 水流添 綾	一般社団法人 こもれび 代表理事
とびいし たかお 飛石 隆男	堺市子ども会育成協議会 会長
とまの いっどく 苫野 一徳	熊本大学 教育学部 准教授
まつひさ まなみ 松久 真実	桃山学院大学 人間教育学部 教授
もりた えいじ ◎森田 英剛	大阪教育大学 総合教育系 教授

日時	内容
令和7年5月15日（木）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 次期計画策定に向けた本市の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・懇話会の概要、スケジュール ・策定の趣旨、位置付け ・次期計画策定に向けたコンセプトと取組 (2) 「第3期未来をつくる堺教育プラン」の振り返り <ul style="list-style-type: none"> ・データからみる5年間の本市の現状、国の動向 ・第3期プランの振り返り（現場の教職員の視点） ・第3期プラン基本施策の振り返り (3) 次期計画の体系整理について <ul style="list-style-type: none"> ・体系整理案
令和7年7月10日（木）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 第1回懇話会から第2回懇話会までの取組について <ul style="list-style-type: none"> ・第1回懇話会意見への対応及び方針 ・ワーキンググループ及び子どもの意見の取り入れに関する取組 ・教育理念とめざす教育像について (2) 次期計画骨子案及び基本施策の内容について <ul style="list-style-type: none"> ・次期計画骨子案 ・基本施策の内容（主な取組）
令和7年10月22日（水）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 第2回懇話会から第3回懇話会までの取組について <ul style="list-style-type: none"> ・第2回懇話会意見への対応及び方針 ・ワーキンググループと子どもの意見について (2) 第4期未来をつくる堺教育プラン（素案）について <ul style="list-style-type: none"> ・教育理念とめざす教育像について ・基本施策の内容について ・成果指標について
令和8年2月4日（水）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 第3回懇話会から第4回懇話会までの取組について <ul style="list-style-type: none"> ・第3回懇話会意見への対応及び方針 ・パブリックコメントの実施結果について (2) 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・今後のプラン推進における進捗管理について



☆

第1章 本市の教育環境と課題

第2章 現状と課題の整理

第3章 基本的方向性1

基本的方向性2

基本的方向性3

第4章 プランの推進体制

資料編

2 ワーキンググループの取組

目的

市の教育方針や目標を「**自分事**」、または「**自校の事**」として捉え、堺市全体で進むべき方向性である**教育ビジョンを共有**する。



教育プランを「渡されるもの」から、「自分たちで考え、作り、実行していくもの」へ。ワーキンググループによるプランの策定は、**市全体が同じ方向性を向いて進むための重要なプロセス**として捉えました。

活動

令和7年2月から約1年間で、計4回実施しました。オンラインでの事前協議やリモートでの参加等、ICTを活用して活動を行いました。

①第0回（事前会議）

テーマ：共通理解
それぞれのテーマについて、勤務する中で感じていることや考えていることを共有する。（オンライン開催）

②第1回（2、3月実施）

テーマ：ゴールの明確化
各テーマのゴールについて共通理解し、めざしたいゴールを明確化・具体化する。（全体会・分科会）

③第2回（5月実施）

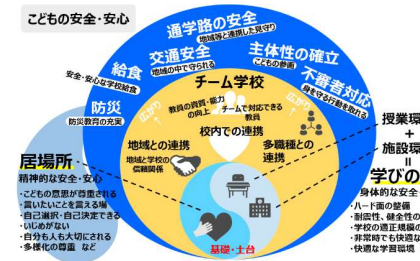
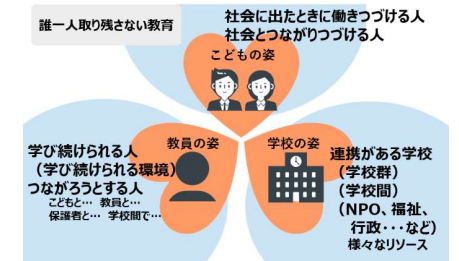
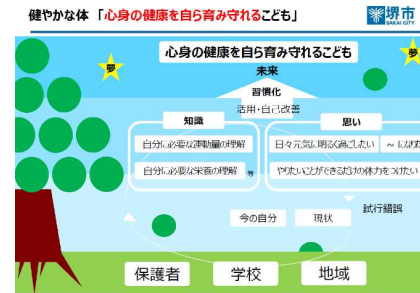
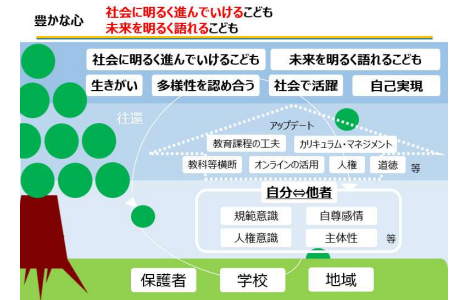
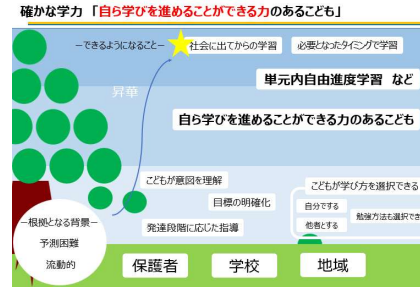
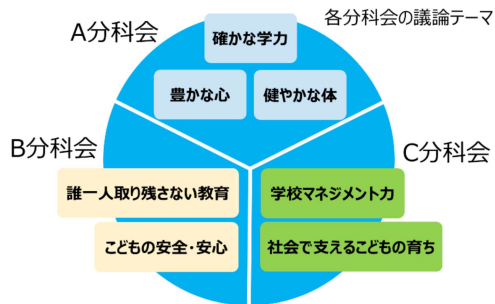
テーマ：評価と取組の提案
ゴールの達成を評価する観点や指標、またゴールに向けた具体的な活動や取組を提案する。（分科会）

④第3回（1月）

テーマ：プラン案の確認
プラン案の内容、意見の反映や対応について協議する。（全体会・分科会）

構成：幼・小・中・高・支援学校から30名、事務局19名

分科会	Aグループ	18人（学校園12名、事務局6名）
	Bグループ	15人（学校園10名、事務局5名）
	Cグループ	16人（学校園8名、事務局8名）



3 こどもの意見

(1) 令和6年度 生徒会リーダーフォーラムにおける意見交換会

実施日：令和7年1月24日（金）

テーマ：みんなが「わかる」「できる」ようになる授業とは
学校で ICT を使ってできること、したいこと
一人ひとりが安心して通える学校とは



事前～当日の活動の流れ

事前課題

事前課題として、3つのテーマの中の2テーマについて、それぞれ2つずつ、計4つの小質問に対する意見を teams を使って、共有しました。

例) テーマ「みんなが『わかる』『できる』ようになる授業とは」
→①「私の学校の楽しい授業・学びになる授業」
②「授業や勉強が『わからない』『できない』時の私の対処法」

教育長との対話

「教育長という仕事のやりがいは」「ICT のよき活用とは」「堺市に来てよかったところは」「なぜ義務教育は中学校までのか」「6月からはじまる給食で楽しみにしているところは」など々と教育長に質問し、教育長からは深く、かつわかりやすい回答がありました。教育長との対話を通して、この後の協議に向けての気持ちが高まりました。

グループ協議

事前課題の内容を共有した後、それぞれ2つのテーマについて意見交換をしました。「うちの学校では～」と、それぞれの学校の代表として、堂々と意見を伝え、また相手の意見も真摯に受け止め、「対話」を深めました。議論はつきることなく、話したい内容、共有したい内容がたくさんあったようです。「時間が足りない！」という声もよく聞こえるくらい、一生涯懸命に堺市の教育について協議しました。

まとめの作成

2つの議題から1つ選んで、模造紙でまとめを作成しました。時間がないうち、構想を練り、役割を分担し、時間内で可能な範囲、かつ内容が深くなるように議論も続けながら、作成していました。互いに「字がきれい」、「それいいな」などとポジティブな声かけをしなが、和気あいあいと作成しました。最後は、グループごとの発表も行い、充実した時間となりました。

A グループの意見

みんなが「わかる」「できる」ようになる授業とは

簡潔にまとまっている授業
小話を途中で入れてくれる授業
たとえ話があると分かりやすくなる
一人だけで進めるのは記憶に残りにくい
勝手に一人でしゃべっている先生の授業は嫌だ
パワーポイントや授業の構成がうまい先生の授業

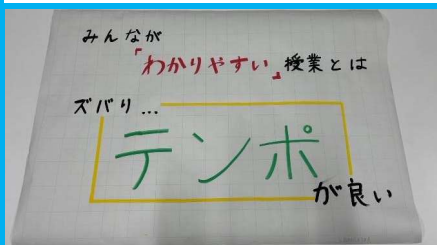
勢いが大事!

学校で ICT を使ってできること、したいこと

月一タイピングマッチ
ドリルパークみたいな教育系のアプリを入れる
テストで偏差値を出してほしい
パワーポイントを使っての調べ学習
ホワイトボード機能等を使っての授業
調べたことをパワーポイントで資料作り

まとめ

普段受けている「わかりやすい」授業について協議していく中で、「テンポ」が大切だと意見が一致しました。多くの先生の授業が「楽しい」「わかりやすい」という前提のもと、パワーポイントのアニメーションを適切な長さで設定したり、たとえ話や小話が長くなりすぎないようにしたり、適度に質問を生徒に投げかけたりしてくれると、授業がよりわかりやすくなる。とまとめました。



B グループの意見

学校で ICT を使ってできること、したいこと

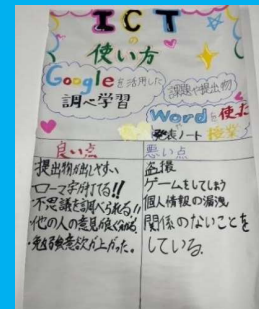
自分で調べる能力の向上
数学だと図形の動きが分かりやすい
資料が作りやすくなった 提出物が楽になった
SDGs の観点からのもい
(反対意見も...)
自分で考える時間が減ってしまう
紙の方がいつでも使える
個人情報漏洩や盗撮が心配

一人ひとりが安心して通える学校とは

気軽に相談したい
他人と比べてしまう
勉強 成績 将来 受験
様々な不安
人間関係 ウイルス 自分自身

まとめ

中学生の、ICT の活用方法について考え、その中で良い点、悪い点について整理しました。調べ学習で使用したり、課題や提出物で使ったり、発表ノートを用いた発表をしたり、様々な形で使用しています。良い点として、ICT によって提出物が出しやすくなった、ローマ字が打てるようになった、不思議を自由に調べられるなどある反面、不要、不適切な使い方や止めたいと話していました。



C グループの意見

みんなが「わかる」「できる」ようになる授業とは

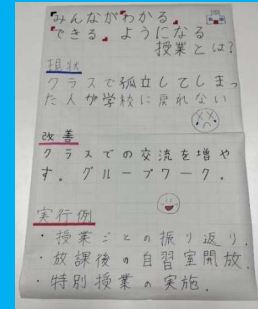
先生と一対一で話せる状況づくりが大事?
自習室でわからないところをカバーする
基礎固めのための放課後の自習時間がある
毎時間の振り返りが重要
互いに協力したり、質問したりできる環境
クラスで学力差があると話しにくい環境になる

一人ひとりが安心して通える学校とは

1か所でも居場所を作っておけることが大事
一度タイミングを逃すと戻れない現実がある
定期的に他クラスと交流することで、クラス替えに対応
転校生にも配慮した環境づくりが大切
交流の場があったらいい

まとめ

「クラスで孤立すると学校から離れてしまい勉強についていけなくなる」という課題解決に向けて、どのように改善、取組ができるのかまとめました。改善としては、クラスでの交流や、グループワークを増やしてほしいと意見がありました。具体的には、特別授業や自習室の開放などがあれば、より多くの人と交流することができ、孤立を減らされるのではないかとまとめました。



令和7年1月 リーダー講習会 リーダーフォーラム 参加生徒（各校生徒会代表生徒 計16名）

A グループ

東百舌鳥中学校 殿馬場中学校 浜寺南中学校 長尾中学校 登美丘中学校
泉ヶ丘東中学校 (A)

B グループ

さつき野中学校 津久野中学校 宮山台中学校 金岡南中学校 泉ヶ丘東中学校 (B)

C グループ

月州中学校 大泉中学校 美木多中学校 晴美台中学校 鳳中学校

第1章
こどもの意見・
生徒会活動

第2章
現代の教育
と課題

第3章
こどもの意見

基本的方向性1

基本的方向性2

基本的方向性3

第4章
こどもの意見
推進体制

資料編

(2) 令和7年度 小学校における出前授業

実施日・実施校

6月11日	赤坂台小学校 (小学6年)	7月1日	登美丘東小学校 (小学6年)
6月19日	少林寺小学校 (小学6年)	7月4日	錦西小学校 (小学6年)
6月20日	土師小学校 (小学6年)	7月15日	美原北小学校 (小学6年)
6月25日	浜寺小学校 (ルールメイキング委員会)	7月16日	庭代台小学校 (小学6年)
		7月17日	福泉中央小学校 (小学5年)

授業の流れ (例)

テーマや授業の流れについては、各学校の先生方と事前会議を行い、各学校の様子や児童の状況に合わせて柔軟に計画・実施しました。

導入

教育委員会事務局はどのような仕事をしているのか、また教育プランはどのようなことが書いているのかを学びました。

その上で、出前授業の目的、また意見を表明することの大切さ、意見が通らないこともあります「対話」することで新たな意見を見出したり、深めたりすることの大切さを知りました。



展開

一人ひとり議題について考えた後、グループで話し合いました。児童生徒用パソコンを使ったり、付箋を使って意見を整理したりして、グループの意見をまとめました。

議題例

- ・やる気ができる授業はどんな授業？
- ・どんな宿題ならやりたくない？
- ・どんな給食がいい？
- ・みんなが自分の学校をもっと好きになるためには？
- ・学校で変えたいものや場所は？
- ・どんなものや場所があれば、もっとよい学校になる？

まとめ・振り返り

グループで話し合ったことをそれぞれ発表しました。自分のグループとはちがった意見や考え方を知り、考えを深めました。



子どもたちの意見、またその反映については、別紙でまとめています。本誌とあわせてぜひご覧ください。



子どもたちの意見 (抜粋)



- ・自分の意見を持ち、発表する授業を受けたい。(自宅学習ではできない学びがあるから。)
- ・学ぶ教科を自分たちで選択できるようにしてほしい。
- ・自分で計画して授業したい。
- ・一人ひとりに合った家庭学習を作ってほしい。
- ・食品ロスを減らすために給食の時間を増やしてほしい。
- ・自分の苦手なところを改めて勉強する時間をとってほしい。
- ・35分×7時間(息抜きできる時間を増やし、集中できるようにする)の時間割にする。

- ・学校から帰る時に安全パトロールの人が立っていない時が不安になる(見まわり隊の人たちがいつも見てくれて安心できるから)。
- ・こけてもケガが怖いので、グラウンドが芝生になってほしい。
- ・飲み物がなくなったりときや熱中症対策のためにウォーターサーバーを学校に置いてほしい。
- ・洋式トイレの便座をふくクリーナーを設置してほしい。
- ・ろうかを歩いている際に、角でぶつかるかもしれないので、カーブミラーがあれば安心だと思う。



- ・机をもう少し大きくしてほしい(授業中に机がいっぱいになることがあるから・モノが落ちて壊れたりするから・タブレットがあると机のスペースがいっぱいになるため)。
- ・最近、不審者が増えており、その対策のために防犯カメラを設置してほしい。
- ・中に誰がいるか分かり、中の雰囲気よくなるから、職員室を透明なガラス張りしてほしい。
- ・持ち帰りやすく、軽くて使いやすい i-Pad に変えてほしい。

出前授業後の感想 (抜粋)

- ・授業を受けて、意見を聞いて、他の人の意見を聞いてこういうのもいいなと思った。
- ・教育委員会は小学校をよりよくするには小学生の意見を大事にしてくれて、がんばってるなやなーと思った。
- ・自分だけのことを考えるのではなく、みんな楽しいと思える事を考えていたからとてもいいと思いました。
- ・もしこんなことが実現したらいいなとか、してくれたからこれが実現したら隣のいろいろな学校がよりよくなると思う。
- ・学校がよりよくなったら、来るのが楽しくなる今日の授業で自分の思いを伝えることができたからよかった。
- ・今回の授業は自分の思いを伝えられるような感じで楽しかった。自分はいつも発表したいけど自信がなくてできないことがあるため、自分の思いや考えが伝わるとうれしい。
- ・いつもの授業では考えないことを考えて楽しかった。
- ・お金や場所の問題もあり、できないものもあるけど、できそうなものを考えてやってくれるからすごいと思った。すごい楽しかった。

4 パブリックコメントの結果

1 実施目的

第 4 期末未来をつくる堺教育プラン（案）について、堺市パブリックコメント制度要綱の規定に基づき、市民の皆さまからのご意見を募集しました。

2 意見の募集期間

令和 7 年 12 月 16 日(火)～令和 8 年 1 月 15 日(木)

3 意見募集資料の配架場所

市政情報センター(高層館 3 階)、各区役所市政情報コーナー(6 施設)、図書館(12 施設)、教育政策課(高層館 10 階)、本市ホームページ

4 意見提出方法

教育政策課へ郵送、ファックス、電子メール、堺市電子申請システム

5 集計結果

意見提出人数 65 名、意見項目数 120 件

6 意見等の状況

意見の分類	意見項目数(件)
計画全体について	1
教育理念について	1
めざす教育像について	3
基本的視点について	5
基本的方向性 1 について	9
基本施策 1 確かな学び	3
基本施策 2 豊かな心	3
基本施策 3 健やかな体	3
基本的方向性 2 について	54
基本施策 4 学校マネジメント力	10
基本施策 5 誰一人取り残さない教育	44
基本施策 6 こどもの安全・安心	0
基本的方向性 3 について	26
基本施策 7 持続可能な教育環境	10
基本施策 8 学校を支える支援体制	9
基本施策 9 社会で支えるこどもの育ち	7
こども版	7
その他	14
合計	120

5 用語解説

	語句	ページ	説明
あ行	アセスメント	22	一般的には「査定」「評価」「事前評価」などを意味する言葉で、様々な分野で、目的に応じて必要な情報を収集・分析して現状を把握し、適切な対応や支援につなげる過程のことをいう。不登校児童生徒への支援においては、支援の前提として、本人・家族・関係者などから不登校に至る経緯や現在の状態などを情報収集し、分析してその背景や要因を的確に把握し理解すること。「見立て」ともいう。
	いじめ防止基本方針(堺市、学校)	57	いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめの防止や早期発見、早期対応を総合的かつ効果的に推進することを目的として、国の基本方針を踏まえ、堺市及び学校が策定するもの。
	インクルーシブ教育システム	52,55,56	障害者の権利に関する条約第 24 条によれば、「インクルーシブ教育システム」(inclusive education system)とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組みのこと。この中では、①障害のある者が「general education system」(一般的な教育制度)から排除されないこと、②自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、③個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。
	ウェルビーイング	6,15,30,34,38,42,51,54,76	ウェルビーイングとは、「身体的・精神的・社会的に良い状態」にあることをさし、短期的な幸福だけでなく、生きがいや人生の意義など、将来にわたる持続的な幸福を含む概念。また、個人だけでなく、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。日本社会では、自己肯定感等の獲得的要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識等の協調的な要素を調和的・一体的に育み、日本社会に根差した「調和と協調」に基づくウェルビーイングを、教育を通じて向上させることが必要とされている。
	親育ち	67	こどもの成長に応じた家庭での教育に取り組むため、保護者が自ら学び育つこと。
か行	学習支援ソフト	43	児童生徒が自分のペースで学習を進められるように支援するためのデジタルツール。教材の配布・回収や学習進捗の管理等のような機能がある。
	学習指導要領	7,41	学校教育法施行規則に基づき、学校の教育課程の基準として定められているもの。小学校、中学校、高等学校、特別支援学校別(※)に作成され、教科等の目標や大まかな教育内容を体系的に示しており、約 10 年に一度を目安に見直されているもの。(※幼稚園：幼稚園教育要領)
	架け橋期のカリキュラム	44	5 歳児から小学 1 年生の 2 年間を架け橋期とし、この時期のこどもがスムーズに学びをつなげられるようにするためのカリキュラム。
	学校給食衛生管理基準	58	文部科学省が定める、学校給食の安全を守るためのルール。食材の管理、調理環境、衛生検査等を細かく規定し、食中毒等を防ぐことを目的としている。
	学校運営協議会制度	53	学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことを目的に、学校運営への必要な支援に関する協議を行う協議会であり、委員として保護者代表、地域住民、地域学校協働活動推進員等が参画するもの。
	学校力向上プラン	53	各学校園が毎年度作成する学校評価計画書のこと。学校園ごとに重点目標を設定し、具体的な取組・判断基準を基に、達成状況の評価を行うもの。
	カリキュラム・マネジメント	30,43,53	こどもや地域の実態を踏まえて各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領に基づき教育課程(カリキュラム)を編成し、それを実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。
	キャリアステージ	53,54	職務経験の段階や組織内における役割の段階のこと。

	語句	ページ	説明
	キャリア・パスポート	46	児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の姿や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと。
	教育課程	3,7,43,44,51,56,61,75	学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容をこどもの心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画のこと。編成主体は各学校である。
	教育振興基本計画	1,2,6,15	教育基本法に基づき、国が策定する教育に関する総合計画。
	教育 DX (デジタルトランスフォーメーション)	6,11,35,38,49,51	教育において、デジタルを活用した新たな価値の創造が行われること。
	研修観の転換	53	従来の「講師の講話を聞き、正しい知識を身につけることを中心とした研修」から、「研修に参加する教職員自身が教育実践を振り返り、他者との対話を通して新たな気付きや学びを得ていくことを重視する研修」へと転換を図ること。
	教育 DX ロードマップ	6	「だれもが、いつでも、どこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」という教育 DX のミッションの実現をめざし、関係省庁が連携して施策を推進するための青写真と工程表を整理したもの。
	言語能力	41,43,44	言語を用いてテキスト(情報)を理解し、文章や発話により表現するための力のこと。学習の基盤となる資質・能力の1つとされている。
	個別最適化	6	多様なこどもたちを誰一人取り残すことなく、個々のこどもの資質・能力を伸ばすために、ICT を効果的に活用しながら、個々のこどもの能力や状況等に応じ、こどもたちの意欲を高め、やりたいことを深められる学び。
	個別の指導計画	55	個々のこどもの障害の状態に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校の教育課程や指導計画、個別的教育支援計画等を踏まえ、具体的に個々の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容、方法等を盛り込んだ指導計画。
	コンプライアンス	21,54	組織が法令や倫理といった社会的な規範から逸脱することなく適切に事業を遂行することを意味する言葉。「法令遵守」と訳されることが多い。
さ行	堺・教師ゆめ塾セミナー	53	本市学校園で活動する、または、活動を希望する大学 3 年生以上、大学院生、社会人で本市教員をめざす方を対象としたセミナー。教育実践理論や技能を学んだり、授業中の教育活動においてゆめ塾セミナー指導員の実地指導で学んだりすることで理論と実践を往還させ、次代の学校教育を担う人材を育成することをねらいとしている。活動内容としては、教科学習の指導補助、「総合的な学習の時間」や体験活動の指導補助、行事の補助、登下校時・休み時間・放課後等の活動等がある。
	堺市教員育成指標	21,53	経験や職階に応じた「求める教師像」が「育成の観点」ごとに示されているもので、教員版、管理職版、養護教諭版、栄養教諭版がある。本指標を活用して、経験や職階に応じて身につける力やキャリア形成に展望をもち、教員それぞれが主体的に資質の向上に努め、また、学校園でそれらを共有しながら組織的な人材育成に取り組み、組織力の向上や教育・保育の課題解決を図ることを目的としている。
	堺版コミュニティ・スクール	31,53,67,68	学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築するため、保護者や地域住民等が学校経営に参画する本市独自の教育体制。
	ジェンダー	45	生まれつきの生物学的性別とは別に、社会通念や慣習の中で社会によって作りあげられた「男性像」、「女性像」のような「社会的・文化的に形成された性別」のこと。


	語句	ページ	説明
	持続可能な社会	4,6,74	健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域までにわたって保全され、それらを通じて国民それぞれが幸せを実感できる生活を享受でき、将来世代にも継承することができる社会のこと。
	姉妹・友好都市	44	文化交流や親善を目的として交流を行う国際的な都市と都市のこと。本市の姉妹・友好都市は、パークレー市(アメリカ合衆国)、連雲港市(中華人民共和国)、ウェリントン市(ニュージーランド)、ダナン市(ベトナム社会主義共和国)である。
	社会に開かれた教育課程	61	「資質・能力の三つの柱」「カリキュラム・マネジメント」など、現在の学習指導要領における重要な事項のすべての基盤となる考え方。以下の3つのポイントが示されている。 ①社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。 ②これからの社会を創り出していく子どもたちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。 ③教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、そのめざすところを社会と共有・連携しながら実現させること。
	情報活用能力	7,11,41,43,44	世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力のこと。情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力等も含む。(参照：平成 29 年告示学習指導要領総則)
	情報モラル	11	「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」であり、具体的には、他者への影響を考え、人権、知的財産権等、自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任を持つことや、犯罪被害を含む危険の回避等、情報を正しく安全に利用できること、コンピュータ等の情報機器の使用による健康との関わりを理解すること等をさす。
	人工知能(AI)	1,6,7,11,49,53	“Artificial Intelligence”の略。人間が持っている、認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。
	人生 100 年時代	1,42,61	平均寿命が延び、多くの人が 100 歳近くまで生きる可能性がある社会を前提にした考え方。これにより、学校を卒業して働き、引退するという従来の人生モデルから、年齢に関係なく学び続けたり、働き方を変えたり、地域で活動したりと、人生の中でいくつもの「ステージ(段階)」を経験する「マルチステージ型」人生へ変化するため、学び・仕事・休み・地位活動等を組み合わせながら自分らしい人生を築くことが大切になる。
	スクールカウンセラー	57	学校で児童生徒・保護者・教職員の相談に応じる臨床心理士等の専門家。
	スクールソーシャルワーカー	57	教育分野に加え福祉分野の視点から児童生徒がおかれた環境に働きかけ、児童生徒が抱える課題の解決に向けて学校、家庭、関係機関との役割分担を調整する役割を担う専門家。
	スクールロイヤー	57,65	学校現場における課題解決に向け、法的な観点からの助言などを行う弁護士。
	スタートカリキュラム	17	小学校へ入学したこどもが、遊びや生活を通じた幼児期の学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことができるようにするためのカリキュラム。入学当初にスタートカリキュラムを編成し、生活科を中心に他教科等を組み合わせた授業など指導の工夫を行うことや、10～15 分程度の短い時間で時間割を構成するなど弾力的な時間割の設定を行うことなどが求められている。

	語句	ページ	説明
	スペシャルサポートチーム	52,56	校内教育支援教室等と呼ばれる自身のクラス以外で過ごしたいと思う児童生徒を支援するための特別な教室（保健室は除く）等のこと。
	生成 AI	1,6,7,11,49,53	人工知能（AI）の一種で、人間が書いた文章や描いた絵、作曲した音楽等を学習し、新しい文章や画像、音声等を自動で作りに出す技術。人間の能力を補助・拡張し、可能性を広げる有用な道具であると捉えられている。教育分野において、その出力は「参考の一つ」であり、最終的な判断と責任は人間が持つべきという考え方が基本。
	静ひつな教育環境	25	秩序ある教育環境の中で児童生徒が活発に活動できる状態。秩序と活気のある学校。
	全国学力・学習状況調査	11,13,15,16,18,23,42,52,74,76,78	全国の小学 6 年生・中学 3 年生を対象に、文部科学省が実施する学力・学習状況調査。教科に関する調査（小学 6 年生：国語・算数、中学 3 年生：国語・数学）と、学習や生活に関する意識調査を実施。 ※小学 6 年生の理科、中学 3 年生の理科、英語は 3 年に一度程度の実施。
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	42,74	小中学生の体力の状況を把握・分析し、こどもの体力低下を改善するために文部科学省が実施する調査。全国の小学 5 年生と中学 2 年生を対象に、握力・上体起こしなど 8 種目の実技調査、運動習慣・生活習慣・食習慣などに関する質問紙調査を実施。
	た行	多文化共生	44
	地域学校協働活動	31,62,67,68,77	地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担うこどもたちの成長を支えていくそれぞれの活動を合わせた総称。具体的には、読み聞かせ、登下校の見守り、学習支援、学校行事、地域活動等、幅広い地域住民等の参画によって行われる様々な活動があり、それぞれの地域・学校の実情や特色に応じて行う多様な活動のこと。
	チーム学校	30,58	教員だけでなく、多様な専門性を持つ職員（スクールカウンセラー、栄養教諭、看護師等）が一つのチームとして連携・協働し、それぞれの専門性を生かして教育活動を行う学校のあり方。
	同和教育	45	日本社会に根強く残っている封建的な差別をなくし、国民のすべてが自由で豊かな生活を営むことのできる社会を築くことを目的として、特に差別の典型である被差別部落の問題を正しく理解し、そこに存在するいつさいの差別を除去する力をもった国民を育成する教育。
	特別の教科 道徳	45	平成 27 年 3 月、学習指導要領が一部改正され、道徳が「特別の教科」として位置付けられた。いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層ふまえた体系的なものとする観点からの内容の改善、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ることが求められている。
は行	発達障害	55	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの。
	ファシリテーション能力	53	教室や会議などで、参加者の意見を引き出し、話し合いを円滑に進める力。児童生徒の主体的な学びを支えるために重要とされている。
	フリースクール	22,65	一般的に、不登校のこどもに対して、学習活動、体験活動、相談などを行っている民間施設のことをいう。設立に行政機関の認可等は不要で、民間の自主性・主体性のもとに設置・運営されており、その規模や活動内容も多種多様である。不登校児童生徒の在籍校の校長の判断で、通った日数が出席として扱われることもある。

	語句	ページ	説明
	部活動の地域連携・地域展開	19,62,67,68	少子化や教職員の働き方改革を背景に、学校部活動の教育的意義を継承しつつ、すべてのこどもが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しみ機会を保障するため、学校中心の部活動から地域全体で支える持続可能な活動環境への転換を図る取組。
	包摂性と包括性	51	「包摂性」は、すべてのこどもが排除されずに学べる環境をつくることで、「包括性」は、さまざまな背景やニーズを持つこどもたちを互いに受け入れ、共に学ぶことを重視する考え方。
ま行	学びのコンパス	19,43,48,53	「学びのコンパス」とは「こどもが自ら学びを進める」ための授業の考え方。児童生徒が「なぜ学ぶのか」「どのように学ぶのか」などを考えながら、学びを「自分ごと」として捉えられるような教育活動を進めている。
	メンタルヘルス	51,54	精神衛生、精神の健康のこと。
や行	幼児教育センター	44	幼稚園教諭・保育士・保育教諭に対する研修の機会の提供や幼児教育に関する研究成果の普及・啓発、各園等からの相談業務等を行う地域の拠点。
A～Z	CEFR	17	“Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment”（外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠）の略。言語能力を評価する国際指標。
	ESD	33	環境、社会、経済の課題を学び、持続可能な社会をつくる力を育てる教育のこと。文部科学省は、SDGs（持続可能な開発目標）と連携して、学校教育に ESD を取り入れることを推進している。
	ICT	6,11,12,17,19,24,25,27,35,43,49,53,55,56,61,63,64,68,77,78	“Information and Communication Technology”の略で、情報通信技術のこと。
	R-PDCA サイクル	53,54,71	RESEARCH（調査）、PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の頭文字を取った検証改善サイクルのこと。行政政策や企業の事業活動にあたって計画から見直しまでを一貫して行い、それを次の計画・事業に生かそうという考え方に「調査」を加えたもの。
	Society5.0	7,11	狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムによる新たな社会。

プラン策定にあたり、こどもたちからイラストを募集しました！


表紙のイラスト




「大空へ」 石村 柚依 さん

それぞれのいろんな個性を持った人が、大空へはばたいていく。

「作品名」 作者名
作者による作品説明




「世界に飛びたつ芽っ子」 桜木 晴斗 さん
芽っ子に羽をはやしてとんでいる姿を書きました。大人になって、芽から移動しても芽での思い出を覚えてほしい、という思いで書きました。



「それぞれの道」 山本 莉子 さん
今はみんな同じでも、いつかそれぞれちがう道を進んでいくことを表すために、全員手をあわせているけど、全員ちがう方向を向かせました。

表紙のイラストのほか、本冊子内で、「☆」マークをつけているイラストはこどもたちの作品です。



第4期未来をつくる堺教育プラン ～未来を切り拓く力の育成～

発行年月 令和8(2026)年2月

堺市教育委員会事務局 総務部 教育政策課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL (072) 228-7925 (直) FAX (072) 228-7890
ホームページ <https://www.city.sakai.lg.jp/>

堺市配架資料番号 1-K1-25-0214

